

戦前期の行幸啓からみる公会堂の公共性
— 北海道・岩手県・福岡県における現地調査報告② —

井原麗奈

Report on a Local Survey in Hokkaido, Iwate Prefecture and Fukuoka Prefecture
on the Publicness of Public Halls Related to Imperial Visits in the Prewar Period ②

IHARA Rena

要 旨

本稿は公会堂を戦前期の日本「内地」に設置された公会堂と天皇制の関係から、当時の日本で理解されていた公共性について、詳細に把握し、考察することを目的とした研究報告である。2014年7～8月に行った現地調査の詳細な報告で、図版を中心に紹介することを目的としている。

本稿で対象とする時期は1900年前後から1937年である。新聞に公会堂の文字を確認できるのは1880年代後半からであるが、その頃はまだ、議事堂や教会、倶楽部など既存の建物の呼称として使用されていた。「公会堂」という多目的な集会施設が設置され、それが様々な役割や機能を担うようになるのは奈良公会堂（1903年）や中之島旧公会堂（1903年）が設置される頃からであると考えられるため、1900年を区切りとした。また日中戦争開戦により戦時下となった日本「内地」では資料不足によって公会堂が新設されなくなり、大規模な行幸も行われなくなることから、1937年までを対象とした。

天皇が一か所を訪問することを「行幸」、二か所以上を訪問することを「巡幸」、皇太子のそれを「行啓」「巡啓」と呼び、両者を併せて「行幸啓」と呼ぶ。本稿では天皇だけでなく、皇太子が公会堂とかかわった事例にも目を向けるため、タイトルに「行幸啓」を採用した。また「天皇制」は1945年の終戦以降「象徴天皇制」へと、その意義を大きく転換させるが、ここでは単に戦前期の天皇を頂点に置いた統治システムのみを指すのではなく、それを支えてきた国民の意識をも総称する言葉として捉え、当時の日本人が「公」をどのように理解してきたのかを解明したい。

筆者は日本の公共性の「公」の意味の歴史には、天皇もしくは天皇制が含まれていたという考えのもと、将来的には公会堂と天皇や皇族との関係から近代の日本における公共性理解を歴史にかつ哲学的に解明し、将来的には植民地の事例との比較からアジア地域の公共性の特徴を導き出したいと考えている。近代を生きた人々の思想や実践の歴史を、刊行物、新聞、雑誌などの文字史料のみに限らず、現存する公会堂という建物や絵葉書や写真などの図像史料を活用しながら辿り、省察を試みる。そのため本研究では各公会堂の戦前期の実際の状況をより忠実に把握するために、図版を多用する方法をとる。何故公会堂という施設をその議論の題材に選択しているのかというと、近代になってから日本の各地に設置された公会堂の「公」には様々な意味を含有していると考えられるためである。公会堂は大正時代に台頭したデモクラシーの潮流に乗って、大衆が集まり、議論する場として、また労働運動や部落開放運動の活動の場として、余暇を楽しむ場としての機能を担うために数多く設置されたが、一方で行幸啓にも利用されることによって、その「公」の意味を複雑化してきた。それを丹念に追求することによって日本人が歴史的に公共をどのように理解してきたのかということ、また近代の抱えてきた矛盾が解明されるだろうと考えている。

今回調査を行った公会堂は北海道の旧帯広区（十勝）公会堂（帯広市／現：真正閣）、小樽市公会堂（小樽市）、旧函館区公会堂（函館市）の3つの公会堂、福岡県公会堂（福岡市／現：旧福岡県公会堂貴賓館）、岩手県公会堂（盛岡市）の合計5つの公会堂である。これらの公会堂は戦前期に天皇もしくは皇太子が滞在・訪問したという共通点がある。行幸啓で使用された公会堂で現存するものは、管見の限りこの5つの公会堂のみであると考えられる。前稿で函館、小樽の事例を報告済みであるため、本稿では帯広、福岡、岩手の事例を報告する。行幸啓をきっかけに設置されたり、使用されたりした公会堂は他にも秋田県の御慶事公会堂、石川県の能美郡公会堂（小松）、鹿島郡公会堂（七尾）、富山県の射水郡公会堂（伏木）、山梨県公会堂（機山館）、奈良県公会堂二号館（奈良倶楽部）、滋賀県公会堂、樺太の豊原公会堂、本斗公会堂などがあるが、現存が確認されないため調査対象とはしていない。

キーワード：公会堂、公共性、行幸啓、天皇

Summary

This paper is a survey report of research on the relation between public halls built in “inland” Japan and the Imperial System that existed in the prewar period and the understanding of public halls in Japan those days. The subject period spans from around the year 1900 to the year 1937 in the prewar period.

Although the sense of “the Imperial System” as “a system that recognizes the Emperor as a symbol of the state” was changed dramatically in 1945, it is not intended to simply study the governance system with the Emperor as its pinnacle in the prewar period but to have a firm understanding of the people’s sense and the generic terms that have supported this idea and also to clarify the way Japanese people understood the word “public” in those days.

The author believes that the historical sense of the word “public” in Japan is an idea that embodies the Emperor and the Imperial System, and therefore intends to clarify the historical and the philosophical understanding of the public nature in today’s Japan from the relation between the public halls and both the Emperor and the Imperial Family, and also intends to develop a unique theory for publicness. The author also tries to reflect not only on people’s ideas of the modern era and real history in printed publications, newspapers and magazines, but also from existing, so called, public halls structures and illustrated materials such as picture postcards and photos.

The reason I have chosen public halls as the subject of this study is because in recent years public assembly halls built in different areas in Japan embody various meanings of “publicness” and also because I believe they carry contradictions within. I believe that diligent research will clarify how the Japanese people have historically understood the word “public” and the contradictions it embodies nowadays.

This survey covers five public assembly halls in total, with three of them located in Hokkaido. They are the old Obihiro Ward (Tokachi) public hall (currently Obihiro City, Shinshokaku), Otaru City public hall (Otaru City) and Old Hakodate Ward public hall (Hakodate City), and two other public halls; Iwate Prefectural public hall located in Morioka City, and Fukuoka Prefectural public hall (currently Fukuoka City/ Old Fukuoka Prefectural public hall, Distinguished Guest Hall) because all these five public halls share the fact that either the Emperor or the Crown Prince visited or stayed there during the prewar period.

Due to paper length restrictions and for the sake of expedience, I have opted to show the examples from Obihiro, Fukuoka and Iwate. I have shown the examples, from Hakodate and Otaru in previous papers, so I didn’t refer to these example, in this paper.

Keywords: Public Hall (Kokaido), Publicness, imperial visit, Emperor (a tenno)

1：はじめに

本稿は戦前期の日本「内地」に設置された公会堂と天皇制の関係から、当時の日本で理解されていた公共性について、詳細に把握し、考察することを目的とした研究の調査報告である。2014年7～8月に行った現地調査の報告で、図版を中心に紹介することを目的としている。掲載の写真、絵葉書画像の注の無いものは全て2014年7月に筆者が撮影したものか、もしくは筆者が所蔵するものである。

本稿で対象とする時期は1900年前後から1937年である。新聞に公会堂の文字を確認できるのは1880年代後半からであるが、その頃はまだ、議事堂や教会、倶楽部など既存の建物の呼称として使用されていた。「公会堂」という多目的な集会施設が新設され、それが様々な役割や機能を担うようになるのは奈良公会堂（1903年）や中之島旧公会堂（1903年）が設置される頃からであると考えられるため、1900年頃を始点とした。また日中戦争開戦により戦時下となった日本「内地」では資材不足によって公会堂が新設されなくなり、大規模な行幸も行われなくなることから、1937年までを対象とした。

天皇が一か所を訪問することを「行幸」、二か所以上を訪問することを「巡幸」、皇太子のそれを「行啓」「巡啓」と呼び、両者を併せて「行幸啓」と呼ぶ。本稿では天皇だけでなく、皇太子が公会堂とかかわった事例にも目を向けるため、タイトルに「行幸啓」を採用した。また「天皇制」は1945年の終戦以降に「象徴天皇制」へと、その意義を大きく転換させるが、ここでは単に戦前期の天皇を頂点に置いた統治システムのみを指すのではなく、それを支えてきた国民の意識をも総称する言葉として捉え、当時の日本人が「公」をどのように理解してきたのかを解明したい。

筆者は日本の公共性の「公」の意味の歴史には、天皇もしくは天皇制が含まれていたという立場から、公会堂と天皇や皇族との関係から近代の日本における公共性理解を歴史的にかつ哲学的に解明し、将来的には植民地の事例との比較からアジア地域の公共性の特徴を導き出したと考えている。その方法として近代をきた人々の思想や実践の歴史を、刊行物、新聞、雑誌などの文字史料のみに限らず、現存する公会堂という建物や絵葉書や写真などの図像史料を活用しながら辿り、省察を試みる。そのため本研究では各公会堂の戦前期の実際の状況をより忠実に把握するために、図版を多用する方法をとる。何故公会堂という施設をその議論の題材に選択しているのかというと、近代になってから日本の各地に設置された公会堂は様々な意味の「公共性」を含有し、また撞着も抱えていると考えるためである。公会堂は大正時代に台頭したデモクラシーの潮流に乗って、大衆が集まり、議論する場として、余暇を楽しむ場として、また労働運動や部落開放運動の活動の場としての機能を担うために数多く設置されたが、一方で行幸啓にも利用されることによって、その「公」の意味を複雑化してきた。それを丹念に追求することによって日本人が歴史的に公共をどのように理解してきたのかということ、また近代の抱えてきた矛盾が解明されるだろうと考えている。

今回調査を行った公会堂は北海道の旧函館区公会堂（函館市）、小樽市公会堂（小樽市）、旧帯広区（十勝）公会堂（帯広市／現：真正閣）の3つの公会堂と、福岡県公会堂（福岡市／現：旧福岡県公会堂貴賓館）、岩手県公会堂（盛岡市）の合計5つの公会堂であるが、函館と小樽の事例は既に前稿（「戦前期の行幸啓からみる公会堂の公共性 一北海道・岩手県・福岡県における現地調査報告①―」『論集』第61巻第2号、神戸女学院大学、2014年）で報告済みであるため、本稿では帯広、福岡、岩手の3つの事例の報告を行うこととする。

2：各施設の設置背景及び現状について

旧帯広区（十勝）公会堂

沿革・特徴

1. 旧帯広区（十勝）公会堂は1911年に嘉仁皇太子行啓の際に、帯広駅に近い西四条9丁目1番地（現・さかえ公園）に設置された。総経費約1万円のうち帯広町及び4村からなる組合が寄付金3,750円、補助金356円50銭、板塀建築費300円、合計4,406円50銭、それ以外の村は寄付金5,250円を支出した。
2. 10畳と8畳の二間の便殿と、隣接した場所に100畳の本館が供奉員用に設置された。経費節減のため、便殿を江道栄次郎、その他の部分は十勝監獄が請け負った。
3. 戦前期は帯広町が維持管理に当たっていたが、1944年の4月8日に熊部隊（第七師団）司令部が移駐。終戦後は進駐軍の宿舎となり、1947年に公民館として供され、1962年に市民会館が新築されたため解体された。しかし便殿は歴史建造物として保存が望まれたため、真鍋正明が市から10万2千円で買い取り、現在は「真鍋庭園」の中の日本庭園内に「真正閣（しんしょうかく）」という名称で移築保存されている^{1),2)}。

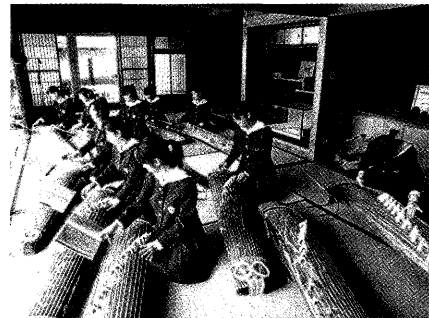


図1：旧帯広区公会堂便殿の現在の外観（左）と内部の様子（右）

右は帯広北高等学校 HP (<http://www.obihirokita.ac.jp/club/570.html/> 2014年7月22日閲覧) より。2013年10月12日の箏部の発表の様子。

1) 『帯広市古建築調査書V 真正閣』（井上寿著、社団法人建築士会十勝支部帯広分会、帯広市教育委員会、1988年）。

2) 現在は毎年10月の3連休のみ一般公開している。

<皇太子の公会堂滞在時間>

ここでは公会堂設置の金銭的負担と皇太子の滞在時間について着目したい。1911年の嘉仁皇太子以外に、1920年の裕仁皇太子、1928年秩父宮行啓の際にも休憩所として供された。いずれの場合も宿泊はせず、謁見や昼食に利用しているのみで、他の公会堂の事例と比較すると滞在時間は最も短い。

1911年9月2日、帯広駅の手前の仮駅舎に到着した嘉仁皇太子は、公会堂まで特設された「行啓道路」を徒歩で往復した。到着時には花火が打ち上げられ、奉迎者は1万人³⁾と言われる。公会堂の滞在時間は午後0時25分の帯広駅到着から午後2時の出発までの、約1時間強であった。その間謁見、昼食、優良馬の台覧を行い、トロッター種の牝馬を買い上げ、ドイツトウヒの植樹を行った。

1920年7月19日の行啓で裕仁皇太子は午後0時30分に公会堂に到着、午後1時25分の列車で旭川に向かっている。そのため、公会堂滞在時間は1時間弱であったとみられる。その間に謁見、昼食、十勝産優良馬の台覧、依田勉三をはじめとする事業者に対して事業上の質問を行った⁴⁾。

1928年2月28日には秩父宮が行啓し、公会堂で帯広、及び近村の青年団、青年訓練所員約1,500名に親閲した。滞留時間は約20分で、その間嘉仁皇太子、裕仁皇太子の行啓時に使用した紋章付の椅子を用意したが終始起立したままだった^{5),6)}。

『帯広市史』には、1911年の行啓は「後進地域の十勝が、どうやら先進地域に追いついたことを住民たちに自覚させた点からも、意義のある出来ごとであった。十勝の首都としての帯広町の位置は、いよいよゆるぎないものとなり、住民意識の面においても、自信を強めさせることとなった。」⁷⁾と記述されている。皇太子のわずか1時間程度の滞在が、住民の意識に変革をもたらした。奉迎のために公会堂以外にも、諸官衙の新築、会社、銀行、工場の増改築が行われ、その影響力の大きさは甚だしいものであった。

<設置のための金銭的負担について>

一方、小樽や函館といった港町と比較すると、内陸で晩成社を中心とした民間移住者によって開拓された帯広には多額の建築費を寄付する富豪がおらず、公会堂設置費用は周辺町村で負担することとなり、出資金額について意見が食い違った。先述の帯広町及び4村からなる組合とその他の村との寄付額に差が見られるが、いずれの村でもかなり財政が逼迫していたため、議論が紛糾し、なかなか負担金が集まらなかったのである。河西支庁では工事を請け負った十勝監獄に支庁長が自ら出向いて支払遅延の件を釈明している⁸⁾。

3) 帯広市史編纂委員会『帯広市の生い立ち』帯広市、1952年、132頁。注1、20頁によると、『帯広市史』（帯広市史編纂委員会、帯広市役所、1976年版、1984年版）の「2万人」は誤記とある。1960年版（158頁）の表記も同様とみられる。

4) 皇太子は駅から自動車で音更村の種馬所へ向かい、その沿道に集まったのは2万人（注1、26頁）とも5万人とも記録されている（『帯広市史』1976年版、242頁）。帰路に公会堂へ立ち寄った。

5) 注1、28頁。

6) 『帯広市史』（帯広市史編纂委員会、1976年、260頁）によると、1936年の裕仁天皇の行幸の際は明星小学校が行在所となったため、公会堂には立ち寄っていない。行在所周辺には小雨降る中、沿道には10万人の奉拝者があった。

7) 前掲書、159頁。帯広市史編纂委員会『帯広市史』1984年、176頁。双方に同一の文章が掲載されている。

8) 注1、24頁。

旧福岡県公会堂貴賓館

沿革・特徴

1. 旧福岡県公会堂は1910年3月に第13回九州沖縄八県連合共進会の際に、会期中の来賓接待を目的に会場内に設置された貴賓館である。現在那珂川を望む西中洲に位置するその場所は、天神中央公園の一角となっている。設計は福岡県土木部技師の三條栄三郎。建築費は7万1,700余円⁹⁾。
2. 共進会終了後は県の公会堂として一般に利用され、1940年代初頭から福岡連隊区司令部が使用。戦後は厚生省福岡地方世話部、福岡県民生部世話課、福岡県高等裁判所、県立水産高等学校、福岡県農林事務所に転用され、1956年11月から1981年までは福岡県教育庁舎として使用された。明治期のフレンチルネッサンスを基調とする木造建造物として貴重であ

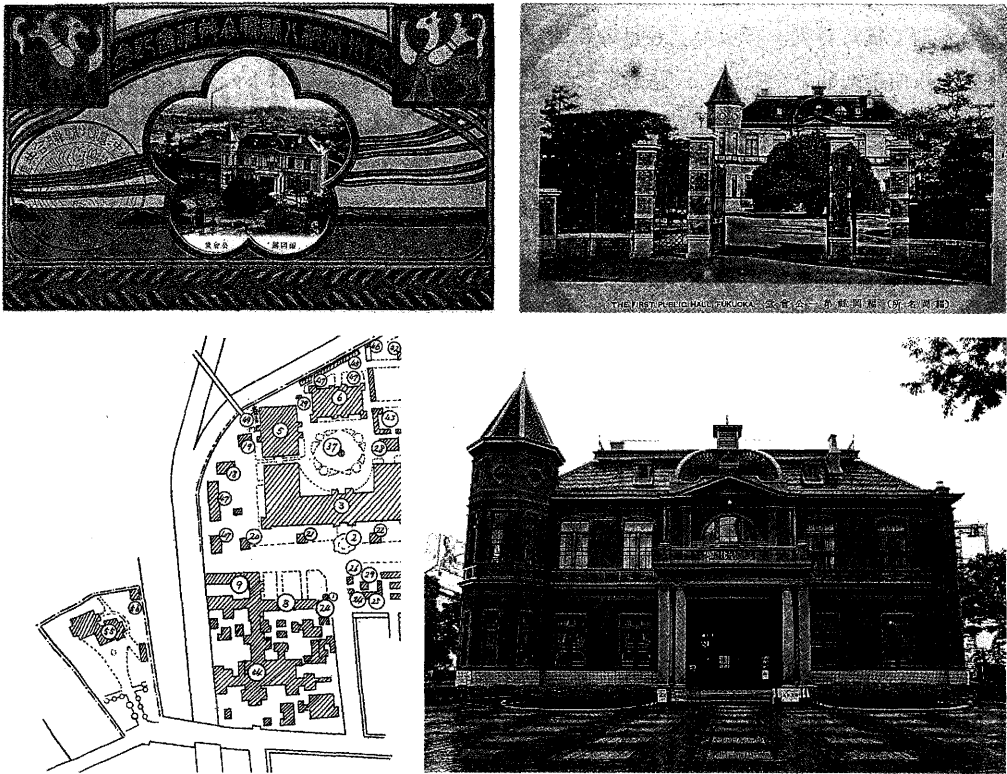


図5：旧福岡県公会堂貴賓館

上左は第13回九州沖縄八県連合共進会の記念はがきで、上右は公会堂として利用されるようになって以降の様子を写した絵葉書である。公会堂前の樹木は本文中に引用した1920年4月6日の新聞記事に出てくる「文旦樹」と推測される。また上右の絵葉書に「第一公会堂」と記載されている点に注目したい。「第二公会堂」は1917年に中央区天神1丁目に開館した福岡市記念館で、これらは共に市民の文化的行事の集会場や展覧会場として使用された。下左は共進会の会場平面図（『詳説福岡県議会史 明治編下巻』（福岡県議会事務局、福岡県議会、1953年、596頁））の一部で、図中の左端の55が公会堂、54が県庁で現在のアクロス福岡、3が共進会の本館で現在の天神中央公園である。公会堂の形をみると左上にもう一つ別な建物が据えられている様子がわかる。これは大人数の集会に供するための集会場であるが、現存しない。下右は現在の様子である。

9) 福岡県『陸軍大演習記念 福岡県』1911年。

るため、1984年に重要文化財に指定された。現在は福岡県教育委員会の管理下に置かれ、2012年から5年間はAD・都市造園グループが天神中央公園と共に指定管理を請け負っている。一般の観覧に供されているが、貸館としては利用されていない。

3. 2度の行啓に供されており、設置直後の1910年4月に閑院宮夫妻が宿泊したほか、1920年4月に裕仁皇太子が宿泊した¹⁰⁾。

<バルコニー>

この公会堂には他の行幸啓に使用された公会堂と同じくバルコニーが正面玄関の車寄せの上に設置されており、この上に出られるように扉も設けられている。1920年の裕仁皇太子の行啓時の滞在は4月4～7日までの3泊4日で、提灯行列は4日の午後7時に予定されていたが降雨により順延となった。5日は公会堂から徒歩圏内の尋常小学校、師範学校や女学校生徒などから1万5千人が集合し午後5時より、また6日は福岡市内の各学校生徒6千人が6時半より公会堂前で提灯行列を行った。6日の新聞記事には「(前略) 県立図書館横高等小学校敷地に集合し新曲奉迎歌を合唱して行進を起し御泊所にて各学別に東宮殿下の万歳を三唱 (後略)」 「(前略) 県庁前より御宿泊所前一带は忽ち旗の海に埋まりたるの観ありき先頭順一校毎に殿下の御泊所門内に進み一旦整列の上敬礼校長の音頭にて殿下の万歳を唱え (後略)」という記述があり、6日についても「(前略) 県庁前を東行し奉迎歌を合唱しつつ御泊所第一公会堂正門より玄関前に整列し殿下の万歳を三唱し文旦樹を回りにて正門を出で (後略)」¹¹⁾ とある。この記述から学生・生徒達は公会堂の玄関前まで進むことができ、また皇太子も集まった人々の万歳三唱に対し、挙手の返礼を行うという状況があった。9日の新聞に「福岡に於て各学校生徒の旗行列及提灯行列にて御泊所の玄関前に押寄するや殿下には何れも一時間近き長時間巖然起立し給ひ不動の姿勢を以て御答礼あらせられたる如き」¹²⁾ とあることから明らかである。こ

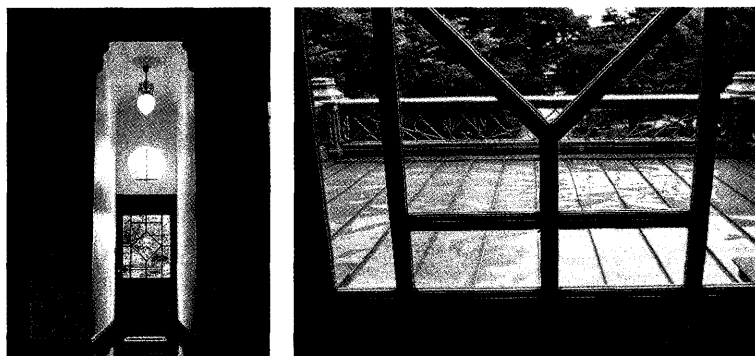


図6：正面玄関上のバルコニーへの扉（左）とそこからの眺め（右）

図9の図面上では「運動場」と表記されている。

10) 福岡県教育委員会発行の『国指定重要文化財旧福岡県公会堂貴賓館』（1988年）や館内で配布されている三つ折のパンフレットには1911年に「陸軍特別大演習の本営に使用」とあるが、1911年の陸軍大演習は久留米で行われているため、使用されたとは考えにくい。因みに1916年に行われた陸軍特別大演習では、県庁に大本営が置かれ公会堂は立退所として供された。

11) いずれの引用も『福岡日日新聞』1920年4月6日、7面。

12) 『福岡日日新聞』1920年4月9日、7面。



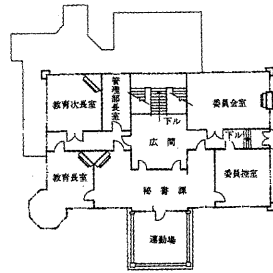
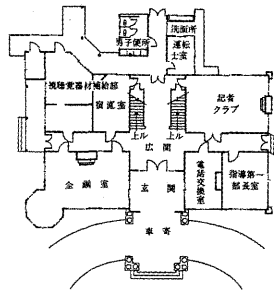
図7：公会堂前の小学生の奉迎旗行列の様子
『福岡日日新聞』1920年4月7日、4面。



図8：1955年の福岡県立水産高等学校の移転の様子
建物の右奥に渡り廊下で繋がった別棟が増築されていた様子が伺える。門柱には福岡県民生部世話課の文字も見られるほか、文字の解読できない看板があと2つ掲げられている様子も見ることから、幾つかの事務所機能も同居していたと考えられる。『福岡県立水産高等学校十周年誌』（福岡県立水産高等学校、1963年）より。

復元前・後略平面図

復元前 (昭和56年現在室名)



復元後

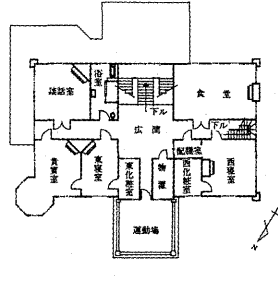
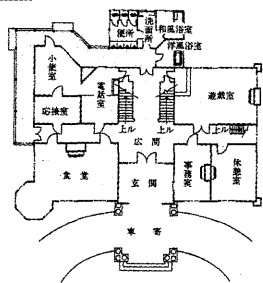


図9：復元前(上)と復元後(下)の平面図

1986～1987年にかけて1年半の保存解体調査補修工事が行われた。当初の図面と比較すると1981年に教育庁が移転するまでに間取りが大幅に変更されていた様子が窺える。2階の浴室・便所であった場所が管理部長室として使用されていた点も興味深い。

の際、皇太子がどこに立ったのかという記述は見つけられなかったが、バルコニーに姿を現した可能性が高い。裕仁皇太子はこの時、満18歳ではあったが既に大正天皇の病状が思わしくなかったため「軍事的指導者」としての役割も担い始める時期であり、一視同仁の政治空間はこのような措置されはじめたと考えられる。

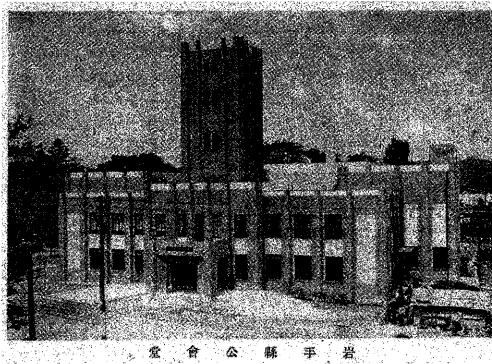


図10：岩手県公会堂

左はリーフレット『御慶事記念岩手県公会堂一覧』（岩手県、1927年）の口絵より。右は現在の様子。樹木が生い茂って全体像を収めるのは困難であるが、創建当時の外観をそのまま残している。

岩手県公会堂

沿革・特徴

1. 岩手県公会堂は1927年に天皇の成婚記念事業として設置されたもので、43万8,000円の建築費は県民の寄付のほか、県と盛岡市が折半した¹³⁾。設計は日比谷公会堂も設計した佐藤功一。岩手県公会堂は1924～1927年、日比谷公会堂は1923～1929年の間に計画、設計、建設が行われている。これら二つの公会堂は同時進行で作られており、意匠や建築資材も極めて類似している。2006年に登録有形文化財に指定された。
2. 1928年の陸軍特別大演習のために訪れた盛岡では、岩手県立公会堂に大本営が置かれ、天皇はここに宿泊もしている。
3. 設立当初から県議会場と西洋料理店「公会堂多賀」が館内に併設されていた。県議会は1965年に別の建物に移ったが、レストランは現在も営業を続けている。
4. 終戦後は1945年9月から1947年3月まで進駐軍に接収され、病院として使用された。
5. 現在も公会堂として一般に貸し出されており、利用者は目的や集会人数に合わせて会場を借りている。公民館のように講座の利用も多く、絵画、いけばな、手芸、声楽、写真などのサークル活動に利用されている。指定管理者は2005年度からは特定非営利活動法人いわてNPOセンター、2010年度からは特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21、2014年度からは希望橋グループが請け負っている。

<大本営、御座所、宿泊室、バルコニー、便所・浴室>

函館や小樽と比較すると、これらが木造の擬洋風建築もしくは純和風建築であったのに対して、鉄筋コンクリート造のスクラッチタイル貼りである。建築意匠は少ないが塔屋が据えられるなど垂直性が強調されているため、当時世界中で流行したアール・デコ様式とも言える¹⁴⁾。

- 13) 『御慶事記念岩手県公会堂一覧』（岩手県、1927年、1頁）によると「20万円が盛岡市の寄附」、県民からの寄附が3万8,000円で、残りの40万円を県と市で20万円ずつ折半したと理解できよう。
- 14) 『御慶事記念岩手県公会堂一覧』（岩手県、1927年）には「建築様式：近世式」とある。『アール・デコの建築』（吉田綱市、中央公論新社、2005年、18頁）によると、「近世式」はよりモダニズムに近いアール・デコ」という説明があるため、アール・デコ様式と表現してよいだろう。

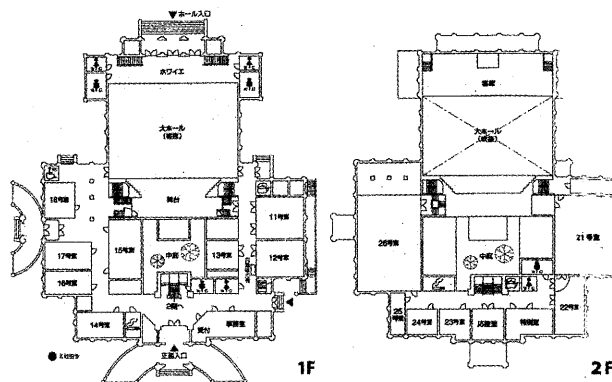
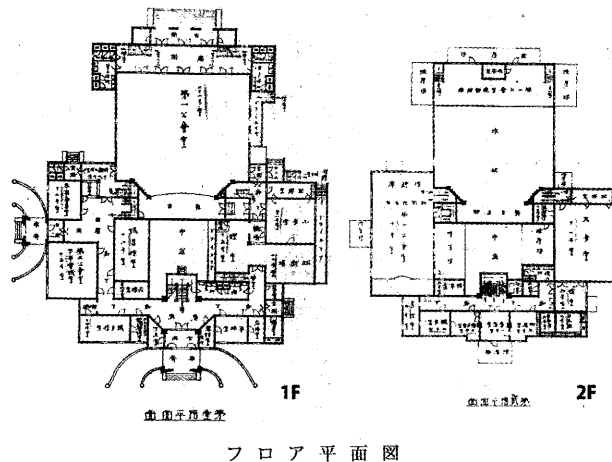


図11：公会堂全体の平面図

上が創建当時（岩手県『御慶事記念岩手県公会堂一覧』1927年／現在の平面図と比較しやすくするために左右を入れ替えた）・下が現在の平面図（注15より）。全体の構造は現在もほぼ変更がなく、現在は県議会場が26号室、貴賓室が応接室、貴賓室附属室（和室）・御座所が特別室となっており、いずれも一般に貸し出されている。大ホールに専用の楽屋が無いことは現在でも使用上、不便と見受けられる。



図12：大本営統監室となった貴賓室（右）と現在の同じ部屋である応接室（左）

右は岩手県公会堂 HP (<http://www.iwate-kokaido.jp/history.html/> 2015年2月1日閲覧／以下同) より。左の写真がわかり易いが、中央の扉から公会堂の正面玄関の真上の庇であるバルコニーに出ることが出来る。館内の説明掲示によると、陸軍特別大演習の際、昭和天皇はここから軍人や学生たちの親閲式を行った。

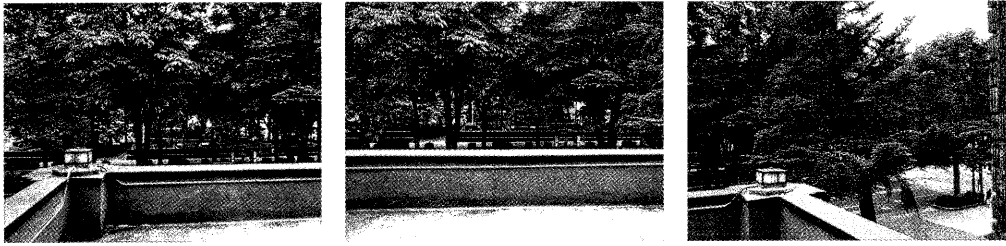


図13：天皇の視点からの風景

正面玄関上のバルコニーからの眺め。正面には旧盛岡城蹟と堀が見える。



図14：親閲式参加者の視点からの風景

公会堂内の掲示の説明には天皇は正面玄関上の張り出し部分に立ったとあった。類似する事例は1922年の函館行啓の際にもみられる。右は『岩手日報』（1928年10月10日）の記事。前日の10月9日の観兵式が豪雨で中止となったため、天皇が仙台へ出発する直前に急きょ大本営である公会堂前で親閲式が行なわれた。

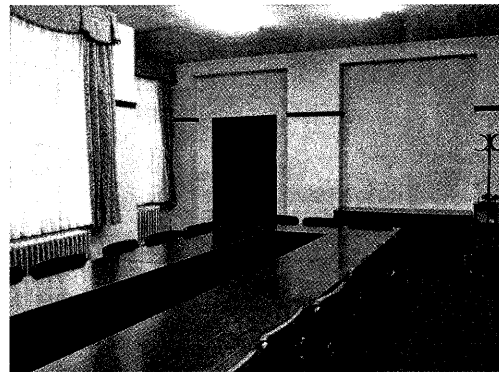


図15：御座所となった貴賓室附属室（左）と現在の同じ部屋である特別室（右）

左は岩手県公会堂 HP より。当時は半分が和室となっており、天皇はここに宿泊した。



図16：天皇の大本営（公会堂）到着風景

『朝日新聞』1928年10月7日、東京、夕刊1面。

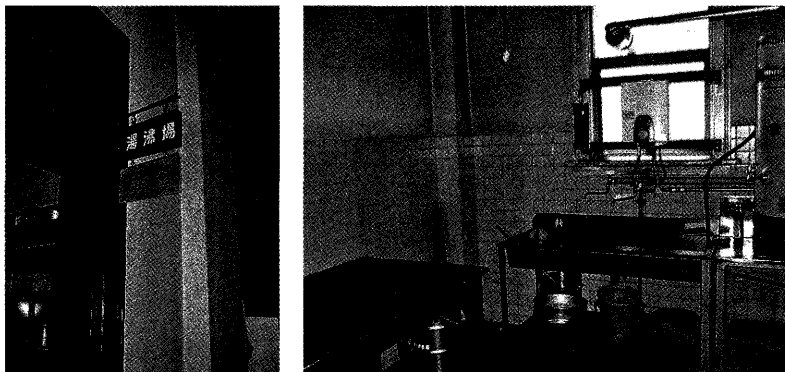


図17：旧浴室

貴賓室の向かいには浴室と便所があった。浴室は現在、度重なる改修の末、給湯室となっている。創建当時の図面と同じ位置に現在も一般利用出来る便所が据えられており（図11参照）、基本的な水回りの配置は変わっていないものとみられる。

建築設計は1924年から始まっているが、その前年に関東大震災を経験しているため耐震性にも十分な配慮がなされ、「耐震壁付構造」が採用された。1945年6月に空襲に備えて建物疎開が行われた際には、公会堂は堅牢建築物、重要施設として指定を受け、警察部が移転してきた。一方、県議事堂は県庁農政部、レストラン「公会堂多賀」は県庁舎警察部地下へ移転した。その頑丈さによって終戦間際には、盛岡で最も信頼できる建物のうちのひとつとなっていたことが伺える。

皇太子の「行啓」ではなく、天皇の「行幸」が行われ、宿泊場所としても供された公会堂は、管見の限り岩手県公会堂のみである。1924年の設計図に既に「貴賓室」が盛り込まれ、御座所としての利用が想定されていたとはいえ¹⁵⁾、函館や小樽と比較すると内装も非常に簡素で間取りも狭小である。この行幸が皇太子の地理歴史の現地見学を目的とした地方視察ではなく、陸軍大演習の統監であること、また篤志家からの寄付によって贅を尽くした前例の公会堂とは異なり、建築費の大部分が税金であったことが理由ではないだろうか。内装が簡素であること

15) 『岩手県公会堂80周年記念誌』岩手県公会堂80周年記念事業実行委員会、いわてNPO、2008年、19頁。

は、行幸という目的が達成された後には変更を加えやすいということにも繋がる。特注した便所、浴室まで現存する函館の事例とは異なり、岩手ではその跡が残るのみである。

<多機能性の同居：県議会場・大ホール・レストラン「公会堂多賀」>

岩手県公会堂の最たる特徴は大きな玄関が3つ存在することである。南側の正面入り口、北側の「第一公会室（現大ホール）」への入り口、そして西側の「第二公会室（県議会場／現26号室）」への入り口である（図11参照）。前稿の旧函館区公会堂に関する報告の際に、玄関が複数個所存在することは、その施設の多目的性を表していると指摘したが、ここでも同じことが言える（函館は商工会議所と食堂、遊戯室、大広間へのアクセスの良い2つの玄関、そしてホテル利用をした場合を想定した玄関の合計3つが設えてあった）。公会堂は公共性の特徴の一つである「公開性」「公平性」を帯びるために、多くの人に広く開かれていなければならないという考え方から、このような設計が選択されたと考えられる。1922年に日比谷公会堂の施主である東京市政調査会から出された「東京市政調査会館競技設計図集¹⁶⁾」の「会館の性質」にも「二個の供用目的を有すること、即ち一は調査会其他の事務所にして他の一は公会堂な



図18：北側の公会堂側入り口（左）と西側の旧県議会場側入り口（右）

旧県議会場側入り口の北側、大ホール東側、社交・管理エリアに近い場所にも小さな玄関が別に3つあり、傍聴人やスタッフの移動の利便性が考慮されている。



図19：東京市政会館側（左）入り口と日比谷公会堂側入り口（右）

（共に2012年4月8日筆者撮影）

16) 東京市政調査会編、1923年。

り。」という要項が上がっていた。公会堂に他の機能を加えること、もしくは他の機能に公会堂を付属させることが当時の一般的な建築スタイルであったことがわかる。

公会堂に議会議場が併設されていた事例は、公会堂を「集会所」「公演会場」等というイメージで捉える現在では、若干奇妙な印象を与えるが、明治期には「議事堂」の意味も含まれていた¹⁷⁾ことを考えると不自然ではない。ただし、計画・設計段階から民主主義の象徴である民衆のための集会所としての利用と、軍国主義の象徴である陸軍大演習での行幸を受け入れるため

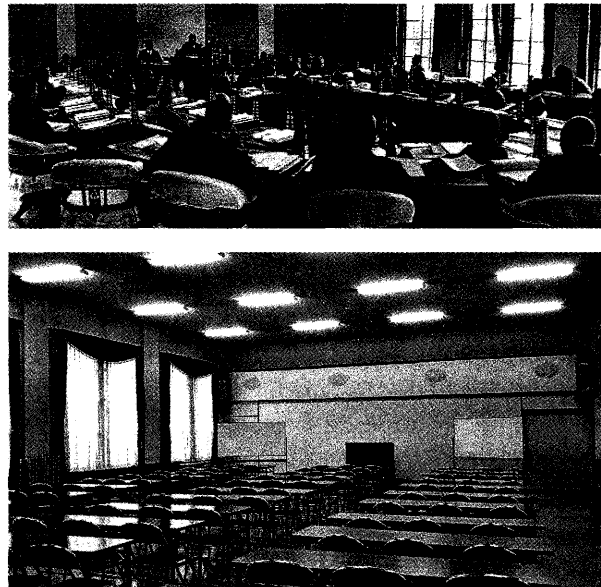


図20：県議会議場（上）と現26号室（下）

上は岩手県公会堂 HP より。撮影は昭和30年代。『岩手県公会堂80周年記念誌』には同じ写真に「創建当時」という説明があるが、HP ではこの写真は1952年に貼り付けてあり、公会堂の館内の説明掲示にも「昭和30年代」とある。図20（下）の現26号室の正面（4つのレリーフの付いている手すり部分）は傍聴席である。現在はパーテーションで区切り、物置として使用している。時代の要求に応じて建物の用途が変更しても原型は留められている。

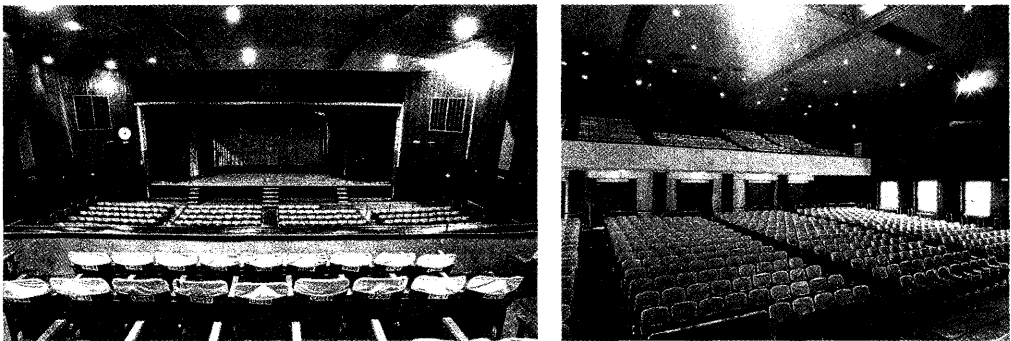


図21：大ホール

上は現在の様子で、左は客席2階から舞台を見た図、右は舞台から客席を見た図。
（左は注15、右は岩手県公会堂 HP より。）

17) 村田文夫『西洋見聞録』1869年、矢野龍溪『経国美談』、1890年。



図22：現在のレストラン「公会堂多賀」

上段左・レストラン入り口（店舗はこの地下に位置する）、上段中及び右・店舗内部（公会堂多賀 HP (<http://tagagroup.com/index.html> 2015年2月1日閲覧)より)。下段左・カトラリーの表に店のエンブレムが入り、裏面には1961年という年代が刻まれていた。下段中・メニューにはコース料理以外にもハンバーグ、ハヤシライス、カレーライスなどの洋食メニューがある。下段右・新渡戸稲造の書（急ぐことなかれ、とどまることなかれ）が店の入り口に飾られている。

の御座所としての利用が同時に想定されていたのは皮肉である。1925年に治安維持法と普通選挙法が公布され、1928年に第一回普通選挙が行われた時代背景を具現化した建物であるともいえる。

更に特徴的なのは開館当初よりレストラン「公会堂多賀」が公会堂で営業を続けていることである。戦後一時期移転していたが、1953年に再び公会堂へ戻って営業を再開。営業場所は時代によって2階や地下など様々な位置を使用しているが、基本的には公会堂の東半分の一部を使用している。当初パリのホテルリッツのレストランに勤めていた創業者の弟が帰国してオーナーシェフとなり、当時としては珍しい本格的な西洋料理のレストランとして開業した。常連客の中には新渡戸稲造もおり、盛岡における文人墨客のサロンとなっていたことは、現在も店内に飾られている書画からも窺える。記念誌¹⁸⁾に寄せられた思い出のエッセイには多くの人が「ビフテキ」や「カレー」、そして「白いエプロンの女性給仕」について言及しており、それらは当時の人々の西洋に対する憧憬と共に鮮明な記憶となっているようである。現在も21号室で2013年度は3回、2014年度も調査した7月までに既に2回結婚披露宴が行われた¹⁹⁾。その時には円卓が準備され、階下のレストラン「公会堂多賀」から食事が運ばれる。開館当初にはレストラン以外にも理髪室、ビリヤード台の置かれた球戯場、売店などがあり、公会堂における「社

18) (有)多賀レストラン、加藤一郎編『公会堂多賀50年誌 花都』、1977年。(有)多賀レストラン『公会堂多賀70年誌』、1997年。

19) 2014年7月5日(金)公会堂における統括責任者藤原哲嗣氏への聞き取りより。

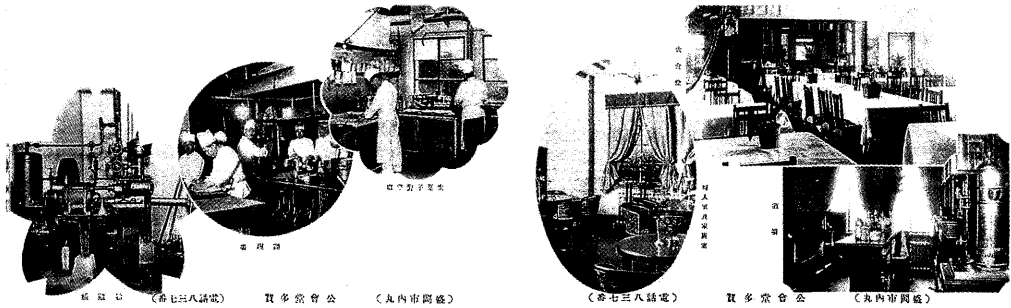


図23：戦前期の絵葉書に見るレストラン「公会堂多賀」の様子

左は左から「冷蔵機」「調理場」「生菓子製造場」、右は左から「婦人室及家族室」「大食堂【公会堂の現21号室】」「酒場」と説明がある。（「婦人室及家族室」は場所が定かでは無いが、図11の平面図によると公会堂の現11～13号室辺りと見られる）



図24：現在の21号室

左は1941年頃の公会堂多賀の研修の様子（注18『公会堂多賀50年誌 花都』より）、右は現在の様子。正面上のバルコニーのカーテンの奥は、現在使用されていないが「楽手室」である。食器棚が正面の壁に作り付けられており、現在も宴会使用時に供するためにグラスが収められている。

交」という観点からも研究の余地が残されている。

3：まとめ

<バルコニー>

前稿から公会堂の正面玄関上に据えられたバルコニーの存在に注目し、函館、岩手の事例でその場所の使用の事実と、福岡の事例でその場所の使用の可能性を指摘した。公会堂を目の前にして、旗行列や提灯行列によって集まった人々からの万歳三唱に返答する皇太子や、親閲式を行う天皇の姿が鮮明に浮かび上がってきた。公会堂の前に一視同仁の政治空間が措定されたことを示す具体的な実例と言えよう。1922年発行の『摂政宮殿下北海道行啓記念写真帖』には釧路公会堂の正面玄関にバルコニーが仮設されている様子が残されている（図25）。このバルコニーがどのような使われ方をしたのかは未調査であるが、わざわざ作ったことを考えると政治的な意図が背景にあったことは否定できない。

<権威性の忘却過程>

旧帯広区公会堂の場合、1944年4月に第七師団（熊9200部隊）が帯広に移駐したことにより、

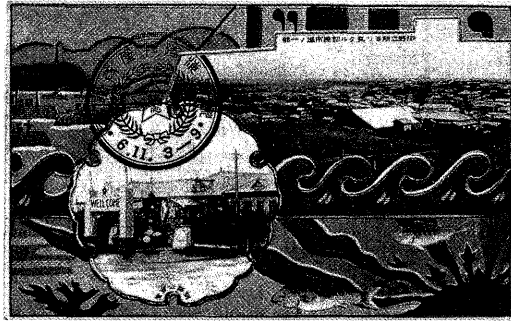
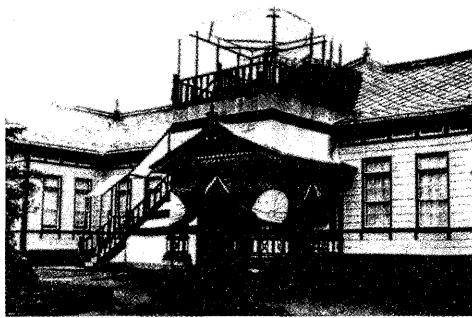


図25：釧路公会堂

左は『撰政宮殿下北海道行啓記念写真帖』（東京図案印刷、1922年）より。
右の写真と比較するとバルコニーが仮設であることがわかる。

市内の既設の建物である学校、寺院、工場などは軍の施設となり、公会堂も軍の経理部として終戦時まで利用された。終戦後は10月に進駐米軍が上陸し、指揮官の宿舎として利用されたが、軍が引き上げた後は荒廃に任せていた²⁰⁾。このように終戦の前後に軍が公会堂を使用したことが、市民の行啓の記憶に境界線を引き、権威性を解体させたのではないだろうか。因みに1928年発行の『十勝大観』²¹⁾には嘉仁皇太子、裕仁皇太子が使用した紋章付の椅子や帽子掛等が記念として保存されているとある。それらは先述のとおり秩父宮の訪問時にも用意されたが、その後は終戦前後に軍が駐屯したことによって、ないがしろにされたとみえる²²⁾。1947年には公民館として使用されることとなり、市民の社会教育、文化活動の場として開放された。また市の選挙管理委員会、国民金融公庫、市役所の都市計画課分室としても利用されることもあった。便殿であった和室部分も、一般の会合や、演劇グループの稽古場、合唱団の練習場などに使用された。帯広の公民館活動は活発で、1949年に北海道文化奨励賞、及び全国表彰を受け、1950年に三笠宮夫妻を迎えて全国レクリエーション大会がこの公民館（公会堂）で行われた。戦後に再び行啓の場となったことは事実であるが、戦前期と明らかに違うのは、この公会堂という場を使用している主体が市民であるという点である。皇族のための場ではなく、市民のための場であるという点が戦前期と比較して大きく異なる点である。

福岡の場合も1940年代前半には福岡連隊区司令部が公会堂に入り、そのまま終戦を迎えた。地方世話部（福岡連隊区司令部の継承機関）や福岡県民生部世話課は引揚げ者、遺族援護関係の職掌を担う部署である。1955年の図8にみられる看板にも福岡県民生部世話課の文字が見られることから、戦後10年を経てもなお戦前に行啓の行われた華やかさからはほど遠く、住民たちは目の前の現実を生きるのに必死であった様子が窺える。前稿の函館、小樽でも公会堂が戦後は引揚げ者の受け入れや、引揚げ関連の事務所として使用されたと指摘したが、福岡も大陸に近い立地であることから、他の地域に比較してより高い需要があったのではないかと推測され

20) 注1、29頁。

21) 北海道庁河西支庁編。

22) 筆者が真鍋庭園で受け取った史料（未公開）によると、真正閣には1979年の三笠宮行啓時に使用した食器、及びガラスケース内には明治天皇が北海道神宮（札幌神社）へ行幸した際の靴下が展示してあるとある。

る。岩手の場合も終戦約2ヶ月前に公会堂に警察部が移転してきたことから騒然とした非常事態であったこと、そしてそのまま進駐軍に接収され病院となったことなどから、権威よりもむしろ権力が先立つ状況が作られていたと考えられる。

前稿の小樽の事例では「御手植の松」について詳細に指摘したが、裕仁皇太子も1920年に福岡で、そして1922年に帯広で公会堂の敷地内で記念植樹を行っている。しかし筆者の調査ではいずれも見つけることが出来なかった。終戦を経ても天皇本人は権威を失わなかったが、権威を帯びていた物や建物は一旦文脈から切り離されてしまったことで、人々の記憶から失われていった。戦後しばらく経ってから人々に植えつけられた「あの建物には天皇が来たらしい」「皇太子が泊まったらしい」という間接的な記憶は、人々に郷土の文化財に愛着を抱かせるのに一役買うことになった。しかし権威という他の者を緊張させ、服従させる力は、「戦争」という暴力に昇華され、軍隊を動かし、最終的にその力によって自らを失墜させることになったと言えないだろうか。

本調査研究は日本私立学校振興・共済事業団の「平成26年度学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」、及び公益社団法人神戸女学院めぐみ会の「2013年度めぐみ会奨学金」を受けて行ったものである。

(原稿受理日 2015年2月22日)